海外から帰国した生徒・外国人生徒の皆さんへ

佐賀県教育委員会事務局学校教育課

佐賀県立高等学校の受検について

1　受検資格（実施要項2～3ページ、34～35ページ）

「①外国で義務教育に相当する学校を卒業した人や卒業見込みの人」、「②日本人学校などを卒業した人や卒業見込みの人」は、受検資格証明書が必要です。決められた期間内に、申請手続きをしてください。

令和9年3月に日本の中学校を卒業見込みの人、すでに日本の中学校を卒業した人は、受検資格証明書は必要ありません。

2　特例措置（実施要項35～36ページ）

条件 A と B の両方にあてはまる人は、特例措置①～③を受けることができます。許可書が必要なので、決められた期間内に、申請手続きをしてください。（佐賀県教育委員会で審査した結果、特例措置を受けることができない場合もあります。）

条件 A　海外に2年6月以上、継続して住んでいた人

条件 B　令和3年（2021年）2月1日以降に帰国又は入国した人

特例措置

① 一般選抜の受検教科を3教科（国語、数学、外国語（英語））とする

② 学力検査時間の延長

③ 学力検査問題の漢字のふりがな

3　三養基高校　帰国・外国人生徒等募集枠（実施要項3ページ、24～26ページ）

（a）と（b）の両方にあてはまる人は、出願することができます。許可書が必要なので、決められた期間内に、申請手続きをしてください。（佐賀県教育委員会で審査した結果、許可されない場合もあります。）

（a） 海外に2年6月以上、継続して住んでいた人

（b） 令和6年（2024年）2月1日以降に帰国又は入国した人

① 一般選抜の受検教科を作文（日本語）、外国語（英語）、数学とする

② 学力検査時間の延長

③ 学力検査問題の漢字のふりがな

4　その他(実施要項38～39ページ)

特別な事情があって、決められた期間内に申請手続きができなかった人は、すぐに佐賀県教育委員会学校教育課(電話番号　0952－25－7228)へ連絡してください。

5　受検に関する問い合わせ

佐賀県教育委員会事務局学校教育課(電話番号　0952－25－7228)

電話をするときは、「佐賀県立高校受検のことで相談があります。」と伝えてください。